

# 「パワーハラスメント 防止措置の具体的な取組」

～パワーハラスメント防止措置の義務化を控えたマネジメント上の留意点～



日時

2022年**2月18日(金)** 15:00～16:30

内容

本年4月から中小企業においても、パワーハラスメントの防止対策が義務化されます。パワーハラスメントの定義や線引き、社員の指導上の注意点、企業がとるべきパワーハラスメント防止措置義務の内容とポイントなど、パワーハラスメントについて分かりやすく解説し、ものづくり中小企業が採るべき対応についてお伝えさせていただきます。

講師



たかはし社会保険労務士事務所代表  
特定社会保険労務士・中小企業診断士

**高橋 真輔 氏**

●プロフィール●

大学卒業後、大手医療機器メーカー、IT系ベンチャー企業、大手通信会社で営業職等に従事。2011年にたかはし社会保険労務士事務所を設立。特定社会保険労務士、中小企業診断士として、人事労務管理の支援や労働社会保険諸法令に関する法的助言、各種助成金申請の相談・代行等を行っている。  
また、労務管理・雇用支援等のセミナー講師を多数務める。

申込  
方法

下記アドレスまで、事業所名・氏名・役職・住所・電話番号・メールアドレスを明記してお申込み下さい。お申込みいただいた方に、順次利用手順、接続先をメールでお知らせいたします。

[tama-monozukuri@shokokai-tokyo.or.jp](mailto:tama-monozukuri@shokokai-tokyo.or.jp)

※尚、WEBでの受講が難しい場合は、下記の会場参加申込書にご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込  
締切

1月28日(金) 17:30まで

参加費無料  
先着30名様

環境

インターネットが繋がっているPC、タブレット、スマートフォンでマイク、カメラが使える環境をご用意下さい。

※WEBでの受講が難しい場合は、下記の会場での受講となります。(会場参加は、4名様までとなります)

〒207-8515 東京都東大和市桜が丘2-137-5 中小企業大学校東大和寮BusiNest5階 514会議室 TEL:042-516-9096

ご来場の際は、新型コロナウイルス感染症予防のためにマスクの着用とアルコール消毒にご協力をお願いいたします。

また、来場前にご自宅等にて検温をしていただき、37.5℃以上の発熱や咳などの症状がある場合は受講することができません。

会場参加申込書 FAX:042-516-8973

事業所名	TEL
参加者名 (役職)	参加者名 (役職)

●お問合せ お申込み●

東京都商工会連合会 地域振興課 多摩地域人材ダイバーシティ推進ネットワーク事業事務局 TEL:042-516-9096

※ご記入いただいた情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、各種情報(DM)のために使用する場合がございます。

※多摩地域ものづくり人材確保支援協議会会員及び多摩地域の中小製造業の方が対象となります。